

第6回後期高齢者医療運営懇談会

資 料

平成23年11月4日

栃木県後期高齢者医療広域連合

【 目 次 】

I 高齢者の医療制度

1	高齢者医療制度の歩み	1
2	後期高齢者医療制度施行後の状況	2
	(1) 保険料の軽減対策	2
	(2) 保険料収納率	2
	参考資料 1 都道府県別保険料率及び1人当たり平均保険料額	3
	参考資料 2 都道府県別の保険料収納率	4
	(3) 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの現状	5
	参考資料 3 システム概要図	6
3	新たな高齢者医療制度について	7
4	東日本大震災への対応について	9

II 事業の実施状況

1	被保険者	10
	(1) 被保険者の推移	10
	(2) 自己負担割合別被保険者数	11
2	療養給付費	12
	(1) 栃木県	12
	(2) 医療費の比較	16
3	その他の給付	21
	(1) 療養費	21
	(2) 葬祭費	22
4	医療費通知	23
5	健康診査	24
6	重複・頻回受診者訪問指導事業	25

III 平成24、25年度の保険料について

1	平成24、25年度の保険料について	26
	保険料額の算定(暫定額)	27

I 高齢者の医療制度

1 高齢者医療制度の歩み

昭48 老人医療費の無料化(70歳～) (自治体レベルでは昭和35年～)

- ・老人医療費が急増
 - ・高齢者の多い国保の運営厳しく
- 「サロン化・社会的入院」といった弊害の指摘もなされていた

昭58 老人保健法を制定(老健制度)

- ・患者負担の導入(外来1月4百円、入院1日3百円)

- ・高齢化の進展
- ・高齢者医療費の増加
- ・健保組合の拠出金の増大(収入に対する割合) 昭58(13%) → 平11(40%) → 平14(44%)

平9 政府や与党にて新しい制度の検討を開始

平11 ☆老健拠出金不払い運動(約97%・1739の健保組合)

平12 「平14には老健制度を廃止して新たな制度を」
(参厚労委附帯決議・共産党以外賛成)

約10年以上にわたる抜本改革の議論

平14 新制度まとまらず、次の課題に

- ・一部負担を定率1割に
- ・老健制度の対象年齢を引き上げ(70歳→75歳)(平19)
- ・公費負担割合の引き上げ(3割→5割)(平19)

平18 後期高齢者医療制度の創設

- ・広域連合の設立
- ・標準システムの構築
- ・被用者保険の被扶養者に対する特別措置

平20 ◇制度施行

- ・低所得者に対する保険料の軽減
- ・被扶養者均等割額の半年間凍結と9割軽減の実施
- ・年金天引と口座振替納付の選択制の導入

平21 ◇制度の見直し(負担軽減等の特別対策)

- ・低所得者に対する保険料の軽減
- ・被扶養者均等割額9割軽減

◇高齢者医療制度改革会議(平21.11.30～)

平22 ◇高齢者のための新たな医療制度等について
(最終とりまとめ) 平22.12.20

平23 ◇社会保障・税一体改革成案について
(閣議報告) 平23.7.1

2 後期高齢者医療制度施行後の状況

(1) 保険料の軽減対策

低所得者に対する保険料負担の軽減措置については、制度の円滑な施行を図ることを目的に各種の特別対策が平成20年度において実施された。

平成21年度からは、均等割額の9割軽減が新設され、総所得金額が58万円以下の方の所得割額を5割軽減とする措置を継続したほか、均等割額7割軽減措置の対象者を8.5割軽減とする等のさらなる保険料負担の軽減措置も講じられ、平成23年度においても以上のような軽減措置が継続された。

【栃木県後期高齢者医療保険料の軽減状況】

(平成23年7月末現在)

区 分		該 当 者		1人当たり 軽 減 額	1人当たり 月額保険料 (均等割額)
		人 数	割 合		
低 所 得 者 に 対 す る 軽 減	均等割額9割軽減	39,599人	17.4%	34,020円	308円
	均等割額8.5割軽減	30,178人	13.3%	32,130円	467円
	均等割額5割軽減	6,660人	2.9%	18,900円	1,575円
	均等割額2割軽減	14,978人	6.6%	7,560円	2,517円
	小 計	91,415人	40.2%	—	—
	所得割額の5割軽減	※20,675人	8.8%	所得割額 ×50%	—
被扶養者均等割額9割軽減		39,173人	17.2%	34,020円	308円
合 計		138,115人	60.8%	—	—

※所得割額の5割軽減については、均等割軽減と重複して適用を受ける被保険者がいるため、該当者を集計すると合計欄とは一致しない。

(2) 保険料収納率

平成20年度より賦課された保険料の収納率は、下表のとおりである。

【栃木県後期高齢者医療保険料収納率】

区 分	収 納 率	前年度比較
平成20年度	98.83%	—
平成21年度	99.05%	0.22%
平成22年度	99.16%	0.11%

後期高齢者医療広域連合別保険料率及び1人当たり平均保険料額

都道府県名	第1期（平成20・21年度）				第2期（平成22・23年度）			
	均等割額（円）	所得割率（％）	一人当たり 平均保険料額（円） （特別対策軽減後）	順位	均等割額（円）	所得割率（％）	一人当たり 平均保険料額（円） （特別対策軽減後）	順位
1 北海道	43,143	9.63	62,217	12	44,192	10.28	65,319	9
2 青森県	40,514	7.41	39,975	44	40,514	7.41	39,939	45
3 岩手県	35,800	6.62	38,270	46	35,800	6.62	38,342	46
4 宮城県	38,760	7.14	52,308	26	40,020	7.32	53,998	22
5 秋田県	38,426	7.12	37,108	47	38,925	7.18	38,110	47
6 山形県	37,300	6.85	38,782	45	38,400	7.12	40,678	44
7 福島県	40,000	7.45	45,083	38	40,000	7.60	45,473	39
8 茨城県	37,462	7.60	49,660	31	37,462	7.60	46,992	37
9 栃木県	37,800	7.14	48,939	34	37,800	7.18	48,886	33
10 群馬県	39,600	7.36	51,786	27	39,600	7.36	52,349	27
11 埼玉県	42,530	7.96	74,230	4	40,300	7.75	71,609	6
12 千葉県	37,400	7.12	64,279	10	37,400	7.29	64,909	10
13 東京都	37,800	6.56	84,274	2	37,800	7.18	88,439	1
14 神奈川県	39,860	7.45	85,890	1	39,260	7.42	85,724	2
15 新潟県	35,300	7.15	43,137	42	35,300	7.15	42,206	43
16 富山県	40,800	7.50	54,959	18	40,800	7.50	54,951	20
17 石川県	45,240	8.26	59,481	15	45,240	8.26	59,973	15
18 福井県	43,700	7.90	54,386	20	43,700	7.90	54,178	21
19 山梨県	38,710	7.28	46,325	36	38,710	7.28	46,195	38
20 長野県	35,787	6.53	45,770	37	36,225	6.89	48,023	35
21 岐阜県	39,310	7.39	54,576	19	39,310	7.39	55,162	19
22 静岡県	36,000	6.84	59,100	16	36,400	7.11	59,571	16
23 愛知県	40,175	7.43	73,998	5	41,844	7.85	77,658	4
24 三重県	36,758	6.79	49,321	33	36,800	6.83	50,102	30
25 滋賀県	38,175	6.85	54,369	21	38,645	7.18	56,103	18
26 京都府	45,110	8.29	70,665	7	44,410	8.68	70,969	8
27 大阪府	47,415	8.68	76,833	3	49,036	9.34	80,728	3
28 兵庫県	43,924	8.07	70,041	8	43,924	8.23	71,095	7
29 奈良県	39,900	7.50	62,202	13	40,800	7.70	63,881	12
30 和歌山県	43,375	7.92	50,196	29	42,649	7.91	50,196	29
31 鳥取県	41,592	7.75	48,097	35	40,773	7.71	47,569	36
32 島根県	39,670	7.35	43,067	43	39,670	7.35	43,342	41
33 岡山県	43,500	7.89	56,621	17	44,000	8.55	59,013	17
34 広島県	40,467	7.14	60,310	14	41,791	7.53	63,801	13
35 山口県	47,272	8.71	64,779	9	46,241	8.73	64,299	11
36 徳島県	40,774	7.43	44,913	39	43,990	8.03	48,391	34
37 香川県	47,700	8.98	63,540	11	47,200	8.81	63,422	14
38 愛媛県	41,659	7.85	49,801	30	41,227	7.84	49,779	31
39 高知県	48,569	8.88	52,331	25	48,931	8.94	53,106	25
40 福岡県	50,935	9.24	71,851	6	52,213	9.87	75,401	5
41 佐賀県	47,400	8.80	53,795	22	47,400	8.80	53,720	23
42 長崎県	42,400	7.80	49,334	32	42,400	7.80	49,496	32
43 熊本県	46,700	8.62	50,443	28	47,000	9.03	51,931	28
44 大分県	47,100	8.78	52,710	23	47,100	8.78	53,159	24
45 宮崎県	42,800	7.95	43,965	41	42,500	7.55	42,760	42
46 鹿児島県	45,900	8.63	44,215	40	45,900	8.63	44,488	40
47 沖縄県	48,440	8.80	52,510	24	48,440	8.80	52,964	26
全国	41,500	7.65	62,000	—	41,700	7.88	63,300	—

(注1) 平成22年3月30日厚生労働省公表数値

(注2) 一人当たり平均保険料額については、第1期は平成21年度当初賦課時点、第2期は平成22年度保険料率算定時点のものを掲載

後期高齢者医療広域連合別の保険料収納率

(単位：%)

都道府県名	平成20年度				平成21年度			
	全体 (特徴+普徴)	順位	普通徴収	順位	全体 (特徴+普徴)	順位	普通徴収	順位
1 北海道	98.90	26	97.06	26	99.09	27	97.88	18
2 青森県	98.84	31	96.44	37	99.06	31	97.33	39
3 岩手県	99.21	9	97.43	15	99.33	13	97.90	16
4 宮城県	98.63	41	96.05	46	98.96	40	97.10	44
5 秋田県	99.16	14	97.13	24	99.34	10	97.79	20
6 山形県	99.36	3	97.75	8	99.42	5	98.13	14
7 福島県	98.86	30	96.33	40	99.07	30	97.10	43
8 茨城県	98.82	34	96.61	32	99.03	34	97.34	38
9 栃木県	98.83	32	96.73	31	99.05	32	97.48	36
10 群馬県	99.19	11	97.69	10	99.16	22	97.74	23
11 埼玉県	98.63	42	97.39	17	98.95	41	97.69	24
12 千葉県	98.73	36	96.60	33	98.90	42	97.32	40
13 東京都	97.85	46	96.24	43	98.55	46	97.20	42
14 神奈川県	98.76	35	97.68	12	98.96	39	97.62	29
15 新潟県	99.35	4	97.98	5	99.45	4	98.40	6
16 富山県	99.08	17	97.15	23	99.24	18	97.74	22
17 石川県	99.28	8	98.10	3	99.39	7	98.49	4
18 福井県	98.90	27	96.80	29	99.22	19	97.89	17
19 山梨県	98.62	43	96.16	44	99.00	37	97.42	37
20 長野県	99.32	5	97.91	6	99.40	6	98.37	7
21 岐阜県	99.19	10	97.71	9	99.34	11	98.25	12
22 静岡県	98.71	37	96.56	35	98.86	43	97.31	41
23 愛知県	99.12	15	97.88	7	99.26	16	98.35	9
24 三重県	98.91	25	96.48	36	99.08	28	97.51	35
25 滋賀県	99.41	2	98.21	2	99.49	3	98.50	3
26 京都府	98.98	22	97.47	14	99.00	36	97.69	26
27 大阪府	98.40	45	96.27	42	98.56	45	96.87	46
28 兵庫県	98.87	29	96.92	28	99.07	29	97.68	27
29 奈良県	98.96	24	97.21	22	99.25	17	98.17	13
30 和歌山県	98.70	39	96.35	39	99.02	35	97.56	33
31 鳥取県	99.29	7	97.68	13	99.49	2	98.53	2
32 島根県	99.64	1	99.09	1	99.62	1	98.89	1
33 岡山県	99.02	20	97.29	20	99.15	23	97.77	21
34 広島県	99.18	12	97.69	11	99.33	12	98.27	11
35 山口県	98.99	21	96.77	30	99.26	15	97.91	15
36 徳島県	98.71	38	96.36	38	99.04	33	97.58	31
37 香川県	99.30	6	98.04	4	99.35	9	98.46	5
38 愛媛県	99.08	16	97.41	16	99.31	14	98.33	10
39 高知県	98.88	28	96.95	27	99.00	38	97.53	34
40 福岡県	98.61	44	96.33	41	98.80	44	97.10	45
41 佐賀県	99.07	18	97.25	21	99.36	8	98.37	8
42 長崎県	99.17	13	97.32	18	99.20	21	97.59	30
43 熊本県	98.83	32	96.60	34	99.09	25	97.69	25
44 大分県	98.97	23	97.08	25	99.09	24	97.62	28
45 宮崎県	98.70	40	96.11	45	99.09	26	97.57	32
46 鹿児島県	99.02	19	97.29	19	99.21	20	97.87	19
47 沖縄県	96.33	47	92.92	47	97.63	47	95.63	47
全国平均	98.75	—	96.95	—	99.00	—	97.60	—

(注) 平成23年2月4日厚生労働省公表数値

(3) 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの現状

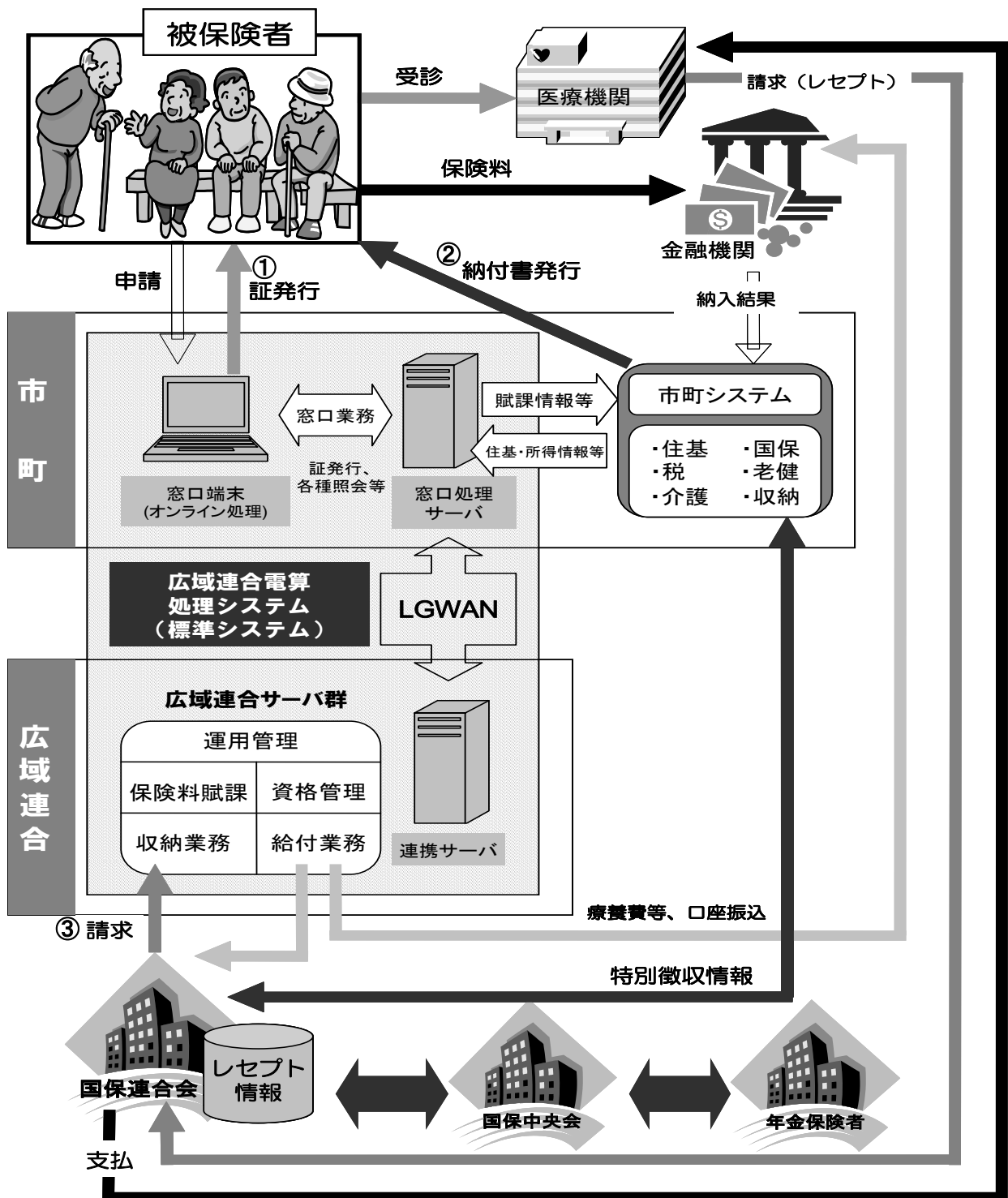
厚生労働省より提供された「広域連合標準システム」は、システム構築までの期間が約2年間と短かったことから、大変脆弱なシステムとなっており、機能追加や機能改善及び不具合対策のためのバージョンアップを余儀なくされているが、その修正回数は減少してきており安定に向かっている状況にある。

しかしながら、この標準システムは「市町村合併」などを想定していないことから、新たに市町村のシステム改修による対応を取らざるを得ないなど、想定以上の費用及び人的対応が必要なシステムとなっている。

【バージョンアップ等の年度別提供回数】

区 分	回 数
平成19年度（制度開始前）	33回
平成20年度	53回
平成21年度	22回
平成22年度	12回
平成23年度（9月末現在）	6回
合 計	126回

システム概要図



【平成 22 年度の主な処理件数】

区 分	件 数
①被保険者証発行件数 (年次更新)	219,723件
②納付書発行件数 (当初賦課)	220,932件
③レセプトデータ処理件数	5,566,290件

3 新たな高齢者医療制度について

(1) 改革会議の最終とりまとめ

新たな高齢者医療制度については、現行制度を廃止することを前提として、厚生労働大臣主宰の高齢者医療制度改革会議により、平成21年11月から検討が重ねられ、平成22年12月20日に最終とりまとめが行われた。

とりまとめ要旨

1 制度の基本的枠組み

- ①後期高齢者医療制度は廃止し、地域保険は国保に一本化。
- ②年齢で区分せず、被用者保険か国保に加入。

2 国保運営のあり方

①財政運営

- ・ 第一段階・・・75歳以上を都道府県単位。
- ・ 第二段階・・・全年齢を都道府県単位。

②運営主体・・・ 都道府県が担うことが適当。

③運営の分担

- ・ 都道府県・・・財政運営、標準保険料率の設定。
- ・ 市町村・・・ 資格管理、保険料の賦課・徴収、保険給付、保健事業等。

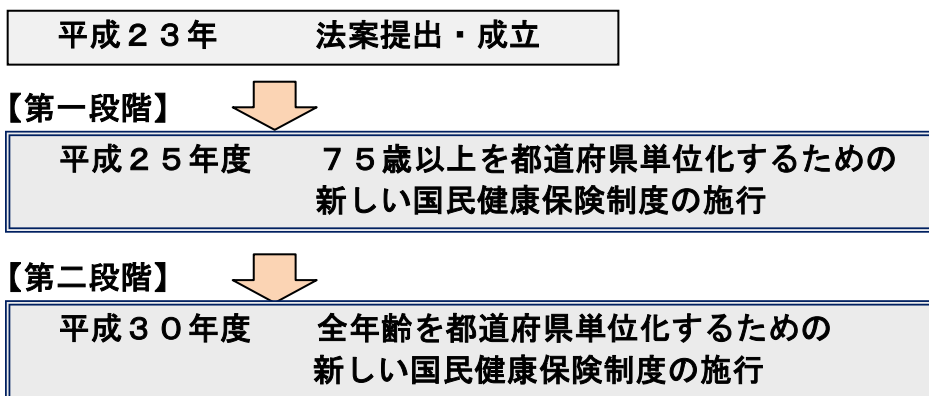
3 費用負担

- ①75歳以上国保加入の保険料は県内均一とし、その水準は現行制度と同様に医療給付費の1割程度。
- ②低所得者の保険料軽減の特例措置(均等割の9割・8.5割軽減、所得割の5割軽減)は、段階的に縮小。

4 その他

70歳から74歳までの患者負担は、70歳に到達する方から段階的に2割負担。
※現行は、法定2割負担を1割負担に凍結

○最終とりまとめ後に予定されていた目標



※平成23年の法案提出は見送られ、施行時期は不透明な状況である。

(2) 社会保障・税一体改革

国は、社会保障改革の全体像とともに、必要な財源を確保するための消費税を含む税制抜本改革の基本方針を示すべく平成22年10月から議論を進め、平成23年6月30日に「社会保障・税一体改革成案」を決定した。

要 旨

1 社会保障改革の基本的考え方

必要な社会保障の機能強化を確実に実施し、同時に社会保障全体の持続可能性を確保する。

〔後期高齢者医療制度については具体的な言及はなく、「高齢者医療制度改革会議」の取りまとめ等を参考に制度を見直す。〕

2 社会保障の安定財源確保

2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げ、安定財源を確保する。

○医療保険制度に係る社会保障・税一体改革のスケジュール

平成23年7月1日 社会保障・税一体改革成案（閣議報告）



社会保障審議会による集中的な議論

平成24年以降 医療保険・介護保険関連改正法案提出

※後期高齢者医療制度の改革法案

野党、地方との協議が必要であり、法案提出について先行き不透明な状況。

4 東日本大震災への対応について

(1) 医療保険制度における国の対応

国は、特別立法等により、被災した被保険者に係る一部負担金等の免除及び保険料の減免に関し、各保険者においてその被害状況に応じた適切な措置を講じられるよう通知し、財政支援を行うこととしている。

(2) 県内の特定被災区域及び住家被害状況

ア 災害救助法適用市町（15市町）

宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須烏山市、さくら市、那須塩原市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町、那須町、那珂川町

イ 被災者生活再建支援法適用市町（2市）

足利市、佐野市

ウ 県内の状況

区 分	棟 数
全 壊	263
半 壊	2,087
一部損壊	64,394

※栃木県消防防災課公表 9月27日

(3) 栃木県広域連合の対応

【被災した被保険者に係る対応】

(平成23年9月末現在)

区 分	内 容	件 数
		(発行、受付)
一部負担金等の免除証明書	受診した際、医療機関へ支払う一部負担金等の免除を受けるための証明書を発行。	882件
保険料の減免	被災した被保険者に係る保険料の減免申請を受付。	941件

Ⅱ 事業の実施状況

1 被保険者

(1) 被保険者の推移

【図表1】 被保険者

区分	被保険者数 (人)	
		(再掲) 障害認定者 (人)
平成20年度 (H20.4末～H21.2末 11月平均)	210,013	8,990
平成21年度 (H21.3末～H22.2末 12月平均)	215,142	8,563
平成22年度 (H22.3末～H23.2末 12月平均)	220,396	8,061
平成23年度 (H23.9末現在)	225,045	7,492

【図表2】 年齢別被保険者

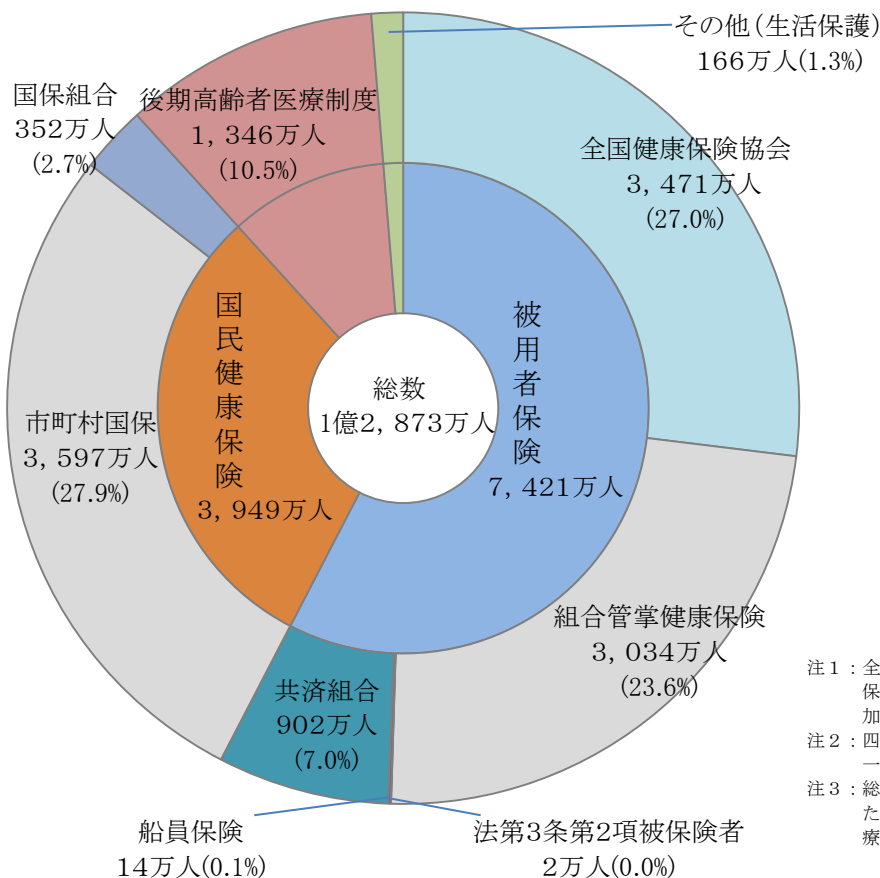
(平成23年9月末現在)

年齢区分		被保険者数 (人)	負担区分別(再掲) (人)	
			1割	3割
障害認定者	65歳～69歳	3,249	3,173	76
	70歳～74歳	4,243	4,130	113
75歳以上被保険者	75歳～79歳	87,207	82,057	5,150
	80歳～84歳	68,835	65,025	3,810
	85歳～89歳	41,175	39,438	1,737
	90歳～94歳	15,571	15,140	431
	95歳～99歳	4,198	4,094	104
	100歳～	567	539	28
計		225,045	213,596	11,449

【参考図表】 医療保険制度の加入者等

(平成21年3月末現在)

※ 厚生労働省HP「我が国の医療保険について」より



注1：全国健康保険協会、組合管掌健康保険、法第3条第2項被保険者の加入者数は速報値である。
 注2：四捨五入により総数と各数の和が一致しない場合がある。
 注3：総数については各数を単純に足したものであり、実際の総人口や医療保険適用者数と相違している。

(2) 自己負担割合別被保険者数

【図表3】

(平成23年9月末現在)

市町名	被保険者数 (人)	1割負担 (人)	構成率 (%)	3割負担 (人)	構成率 (%)
宇都宮市	47,403	43,546	91.9	3,857	8.1
足利市	19,510	18,604	95.4	906	4.6
栃木市	17,685	16,840	95.2	845	4.8
佐野市	15,784	15,111	95.7	673	4.3
鹿沼市	12,906	12,289	95.2	617	4.8
日光市	13,321	12,773	95.9	548	4.1
小山市	14,626	13,795	94.3	831	5.7
真岡市	8,452	8,085	95.7	367	4.3
大田原市	9,176	8,824	96.2	352	3.8
矢板市	4,155	3,995	96.1	160	3.9
那須塩原市	11,149	10,620	95.3	529	4.7
さくら市	4,776	4,573	95.7	203	4.3
那須烏山市	4,837	4,703	97.2	134	2.8
下野市	5,697	5,388	94.6	309	5.4
上三川町	2,805	2,696	96.1	109	3.9
西方町	966	944	97.7	22	2.3
益子町	2,958	2,886	97.6	72	2.4
茂木町	3,010	2,924	97.1	86	2.9
市貝町	1,580	1,547	97.9	33	2.1
芳賀町	2,344	2,283	97.4	61	2.6
壬生町	4,167	3,970	95.3	197	4.7
野木町	2,493	2,396	96.1	97	3.9
岩舟町	2,422	2,335	96.4	87	3.6
塩谷町	2,078	2,037	98.0	41	2.0
高根沢町	3,257	3,125	95.9	132	4.1
那須町	4,092	3,978	97.2	114	2.8
那珂川町	3,396	3,329	98.0	67	2.0
計	225,045	213,596	94.9	11,449	5.1

※ 3割負担…原則として、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる者

※ 1割負担…3割負担以外の者

2 療養給付費

(1) 栃木県

① 後期高齢者医療制度の状況

【図表4】栃木県

診療年度 または月	被保険者 数 (人)	医療費 (円)	対前年度比の 増減率 (%)	1人当たり医療費	
				年額または 月額 (円)	対前年度(同月)比 の増減率 (%)
平成20年度	210,013	156,294,352,495	1.8	744,213	-0.4
平成21年度	215,142	163,828,679,115	4.8	761,491	2.3
平成22年度	220,396	174,037,494,028	6.2	789,658	3.7
平成23年3月	223,631	14,991,854,334	1.3	67,038	-1.0
4月	223,747	14,720,119,230	2.9	65,789	0.6
5月	223,931	14,561,831,484	3.6	65,028	1.3
6月	224,033	14,726,150,744	2.0	65,732	-0.2
7月	224,304	14,880,589,956	1.0	66,341	-1.1
8月	224,691	15,117,060,522	5.3	67,279	3.1
1ヶ月平均	224,056	14,832,934,378	2.7	66,202	0.4

※平成20年度は後期高齢者医療制度における平成20年4月から平成21年2月までの診療分に、老人保健制度の平成20年3月診療分及びその後の月遅れ請求分を含めて、平成21年以降と同じ条件表示とした。

※平成23年度は3月診療(4月請求分)から8月診療(9月請求分)までのものである。

【参考】全国の医療費

診療年度	総人口 (百万人)	医療費 (億円)	対前年度比 の増減率 (%)	後期高齢者 医療分 (億円)	対前年度比 の増減率 (%)	医療費に占める 後期高齢者医療 の割合 (%)	後期高齢者の 1人当たり医療費	
							年額 (円)	対前年度比 の増減率 (%)
平成20年度	127.7	348,084	2.0	112,809	—	32.4	854,794	—
平成21年度	127.5	360,067	3.4	118,683	5.2	33.0	871,655	2.0
平成22年度	128.1	366,178	1.7	125,682	5.9	34.3	893,893	2.6

【資料：厚生労働省 大臣官房統計情報部 人口動態・保健統計課保健統計室「平成21年度国民医療費の概況」】

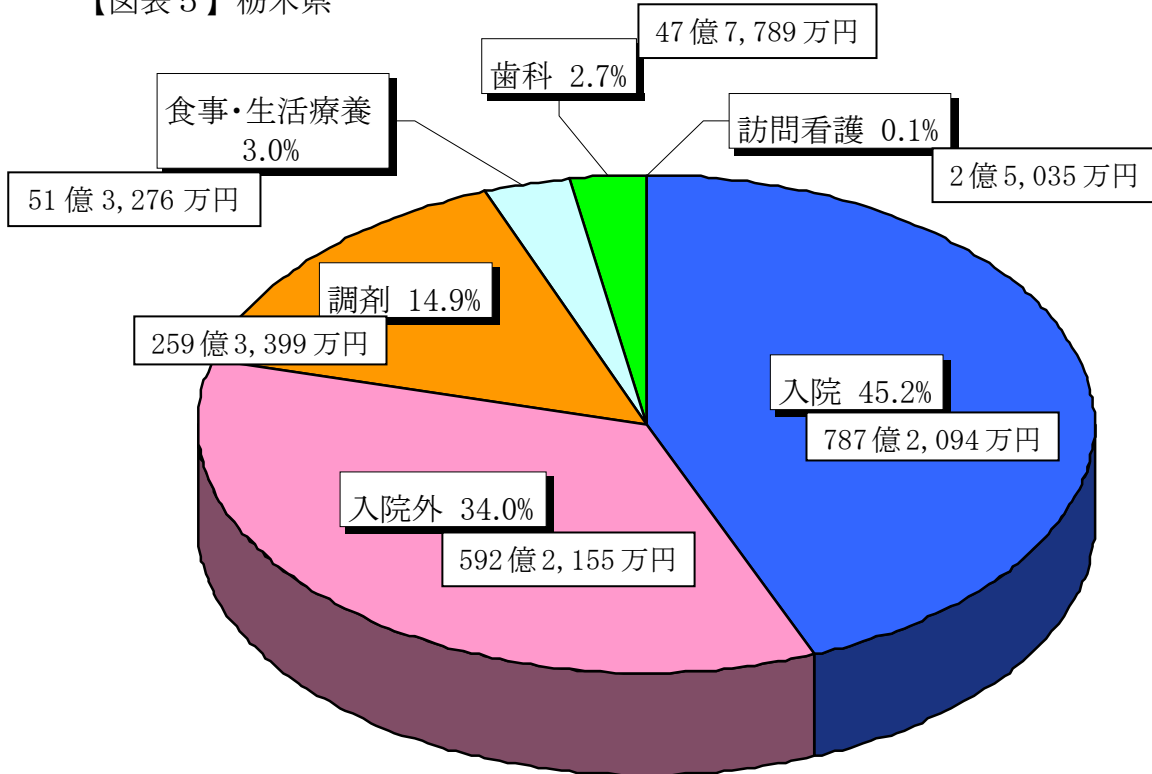
※平成20年・平成21年総人口は、総務省統計局による「推計人口」(各年10月1日現在人口)であり、平成17年国勢調査を基準としている。

※平成22年総人口は、総務省統計局「平成22年国勢調査人口速報集計」による人口であるため、平成17年国勢調査を基準とした推計人口とは必ずしも一致しない。

※平成22年度については、国民医療費が未公表のため、概算医療費を用いている。

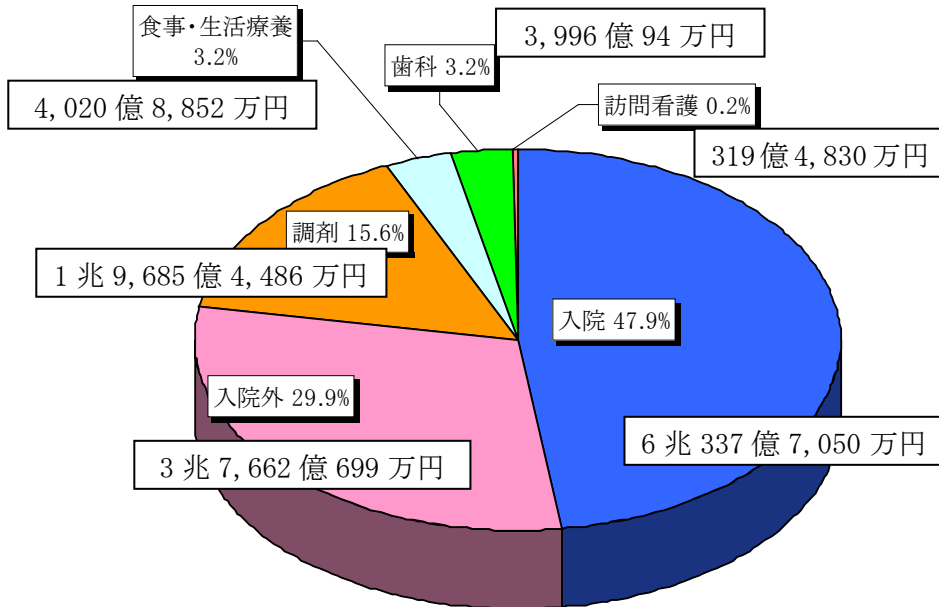
医療費の内訳と構成比（平成 22 年度）

【図表 5】 栃木県



【栃木県後期高齢者医療広域連合年報より作成】

【参考】 全国



【資料：国民健康保険中央会「平成 22 年度年間分 医療費速報」】

栃木県と全国の比較

- ・入院は全国に比べ 2.7 ポイント低い値を示している。
- ・入院外は全国に比べ 4.1 ポイント高い値を示している。
- ・調剤は全国に比べ 0.7 ポイント低い値を示している。
- ・歯科は全国に比べ 0.5 ポイント低い値を示している。

③県内市町別の医療費

【図表6】

(単位:件、%、円)

市町名	平成22年度		平成23年度（平成23年3月～8月診療分まで）			
	件数	医療費	件数	前年度比	医療費	前年度比
宇都宮市	1,245,371	39,605,512,108	642,101	51.6	20,131,656,026	50.8
足利市	507,058	15,868,625,388	261,131	51.5	8,130,851,166	51.2
栃木市	460,737	12,884,167,464	239,546	52.0	6,655,880,138	51.7
佐野市	357,837	11,289,378,584	183,404	51.3	5,926,065,798	52.5
鹿沼市	301,757	9,788,545,174	155,507	51.5	5,040,077,012	51.5
日光市	315,953	11,460,282,418	161,572	51.1	5,793,791,102	50.6
小山市	371,016	11,007,038,250	190,315	51.3	5,687,473,786	51.7
真岡市	224,818	6,237,847,748	113,732	50.6	3,250,319,230	52.1
大田原市	207,903	7,008,018,596	105,168	50.6	3,468,099,572	49.5
矢板市	90,525	3,358,538,384	45,595	50.4	1,697,985,272	50.6
那須塩原市	262,306	8,224,712,602	135,445	51.6	4,395,331,592	53.4
さくら市	114,243	3,646,766,216	58,323	51.1	1,804,280,186	49.5
那須烏山市	99,145	3,095,641,230	50,493	50.9	1,521,460,692	49.1
下野市	147,799	4,360,421,064	76,289	51.6	2,199,968,140	50.5
上三川町	81,043	2,408,193,970	40,749	50.3	1,181,239,564	49.1
西方町	20,282	710,319,284	11,820	58.3	342,748,940	48.3
益子町	74,702	2,148,104,528	37,743	50.5	1,088,969,374	50.7
茂木町	62,415	1,808,050,206	31,238	50.0	895,047,736	49.5
市貝町	34,953	998,127,862	18,722	53.6	505,207,916	50.6
芳賀町	52,980	1,754,950,006	26,664	50.3	902,425,642	51.4
壬生町	102,313	3,451,030,468	52,584	51.4	1,705,664,674	49.4
野木町	61,025	1,716,824,640	31,803	52.1	901,827,038	52.5
岩舟町	67,020	1,841,120,738	34,283	51.2	987,349,442	53.6
塩谷町	42,730	1,541,307,342	21,879	51.2	772,219,022	50.1
高根沢町	76,605	2,484,581,758	38,958	50.9	1,277,677,664	51.4
那須町	97,282	3,189,908,026	50,638	52.1	1,600,024,196	50.2
那珂川町	86,472	2,149,479,974	43,471	50.3	1,133,965,350	52.8
合計	5,566,290	174,037,494,028	2,859,173	51.4	88,997,606,270	51.1

※平成22年3月診療分（4月請求分）から23年2月診療分（3月請求分）までの12か月間を集計したものである。

④ 高額レセプトの状況

【図表 7】

(単位:件、円、%)

診療年度 または月	8万点(80万円)以上のレセプト				40万点(400万円)以上のレセプト《再掲》		レセプト1件 の最高額
	件数	構成比	医療費	構成比	件数	医療費	
平成20年度	14,218	0.3	17,541,639,340	11.2	114	635,524,030	9,671,240
平成21年度	16,621	0.3	20,766,214,060	12.7	179	934,160,120	9,073,470
平成22年度	20,294	0.4	25,452,928,310	14.6	242	1,260,401,450	10,903,750
平成23年3月	1,824	0.4	2,297,239,080	15.3	17	82,562,480	6,869,610
4月	1,660	0.3	2,062,932,810	14.0	17	90,879,910	7,857,420
5月	1,743	0.4	2,169,284,170	14.9	25	132,306,700	8,053,960
6月	1,738	0.4	2,159,833,260	14.7	14	73,830,350	8,473,280
7月	1,779	0.4	2,170,548,640	14.6	19	96,099,570	7,236,040
8月	1,765	0.4	2,115,465,840	14.0	5	25,859,090	6,115,420
1ヶ月平均	1,752		2,162,550,633		16	83,589,683	

※「レセプト」とは、保険医療機関・保険薬局等が、月の初日から末日までの間における患者ごとの診療内容及び診療報酬点数・金額を算定して後期高齢者医療広域連合に提出する明細書である。

※「40万点(400万円)以上」の件数・費用額は、「8万点(80万円)以上のレセプト」の内数である。

※「構成比」は、療養の給付全体に占める割合を示す。

※広域連合の財政リスクを軽減するため、法令の規定により80万円を超える費用額については、国・県が4分の1ずつ負担する。

※40万点(400万円)以上のレセプトは、各都道府県から国保中央会に集約され、特別審査が行われている。

※平成23年度は3月診療(4月請求分)から8月診療(9月請求分)となる。

(2) 医療費の比較

①都道府県別の医療費（平成22年度）

【図表8】

(構成比の単位：%)

区分	医療費（百万円）		平均被保険者数（人）		1人当たり医療費（円）			区分
		構成比		構成比		指数	順位	
全国	12,602,160	100.0	14,097,675	100.0	893,918	100.0		全国
北海道	711,872	5.6	669,098	4.7	1,063,927	119.0	3	北海道
青森県	142,423	1.1	181,806	1.3	783,379	87.6	40	青森県
岩手県	141,552	1.1	195,974	1.4	722,299	80.8	47	岩手県
宮城県	212,631	1.7	266,036	1.9	799,256	89.4	36	宮城県
秋田県	139,809	1.1	177,574	1.3	787,330	88.1	39	秋田県
山形県	142,915	1.1	184,534	1.3	774,464	86.6	42	山形県
福島県	225,235	1.8	278,154	2.0	809,748	90.6	34	福島県
茨城県	255,923	2.0	321,978	2.3	794,846	88.9	37	茨城県
栃木県	174,226	1.4	220,817	1.6	789,003	88.3	38	栃木県
群馬県	193,825	1.5	238,125	1.7	813,962	91.1	32	群馬県
埼玉県	477,090	3.8	580,139	4.1	822,372	92.0	31	埼玉県
千葉県	420,037	3.3	547,915	3.9	766,609	85.8	43	千葉県
東京都	1,021,197	8.1	1,174,361	8.3	869,577	97.3	26	東京都
神奈川県	630,854	5.0	764,811	5.4	824,849	92.3	30	神奈川県
新潟県	245,927	2.0	337,706	2.4	728,229	81.5	46	新潟県
富山県	128,496	1.0	153,580	1.1	836,671	93.6	29	富山県
石川県	138,198	1.1	142,568	1.0	969,351	108.4	13	石川県
福井県	95,282	0.8	109,139	0.8	873,036	97.7	25	福井県
山梨県	89,834	0.7	111,957	0.8	802,396	89.8	35	山梨県
長野県	238,962	1.9	312,029	2.2	765,833	85.7	44	長野県
岐阜県	202,074	1.6	249,232	1.8	810,789	90.7	33	岐阜県
静岡県	331,094	2.6	435,708	3.1	759,899	85.0	45	静岡県
愛知県	611,465	4.9	681,855	4.8	896,766	100.3	20	愛知県
三重県	174,427	1.4	224,427	1.6	777,213	86.9	41	三重県
滋賀県	125,669	1.0	142,449	1.0	882,206	98.7	22	滋賀県
京都府	276,951	2.2	287,585	2.0	963,024	107.7	14	京都府
大阪府	827,026	6.6	805,203	5.7	1,027,103	114.9	6	大阪府
兵庫県	565,673	4.5	603,868	4.3	936,749	104.8	16	兵庫県
奈良県	136,896	1.1	155,062	1.1	882,847	98.8	21	奈良県
和歌山県	124,582	1.0	141,995	1.0	877,365	98.1	24	和歌山県
鳥取県	72,750	0.6	86,121	0.6	844,736	94.5	28	鳥取県
島根県	102,775	0.8	121,202	0.9	847,969	94.9	27	島根県
岡山県	234,527	1.9	250,010	1.8	938,070	104.9	15	岡山県
広島県	355,657	2.8	342,193	2.4	1,039,348	116.3	4	広島県
山口県	211,956	1.7	214,697	1.5	987,234	110.4	11	山口県
徳島県	107,162	0.9	114,644	0.8	934,733	104.6	17	徳島県
香川県	126,283	1.0	136,440	1.0	925,558	103.5	18	香川県
愛媛県	183,845	1.5	203,885	1.4	901,711	100.9	19	愛媛県
高知県	128,618	1.0	118,856	0.8	1,082,136	121.1	2	高知県
福岡県	627,098	5.0	550,852	3.9	1,138,416	127.4	1	福岡県
佐賀県	114,355	0.9	113,171	0.8	1,010,462	113.0	8	佐賀県
長崎県	204,315	1.6	197,043	1.4	1,036,905	116.0	5	長崎県
熊本県	252,456	2.0	255,719	1.8	987,240	110.4	11	熊本県
大分県	166,442	1.3	168,472	1.2	987,949	110.5	10	大分県
宮崎県	138,238	1.1	156,840	1.1	881,395	98.6	23	宮崎県
鹿児島県	257,223	2.0	254,422	1.8	1,011,008	113.1	7	鹿児島県
沖縄県	116,315	0.9	117,423	0.8	990,566	110.8	9	沖縄県
最大	1,021,197	東京都	1,174,361	東京都	1,138,416	福岡県		
最小	72,750	鳥取県	86,121	鳥取県	722,299	岩手県		
最大/最小	14.04倍		13.64倍		1.58倍			

※資料：国民健康保険中央会「国保連合会審査支払業務統計」

※平成22年4月診療（5月請求分）から平成23年3月診療（4月請求分）までの12か月間を集計したものである。

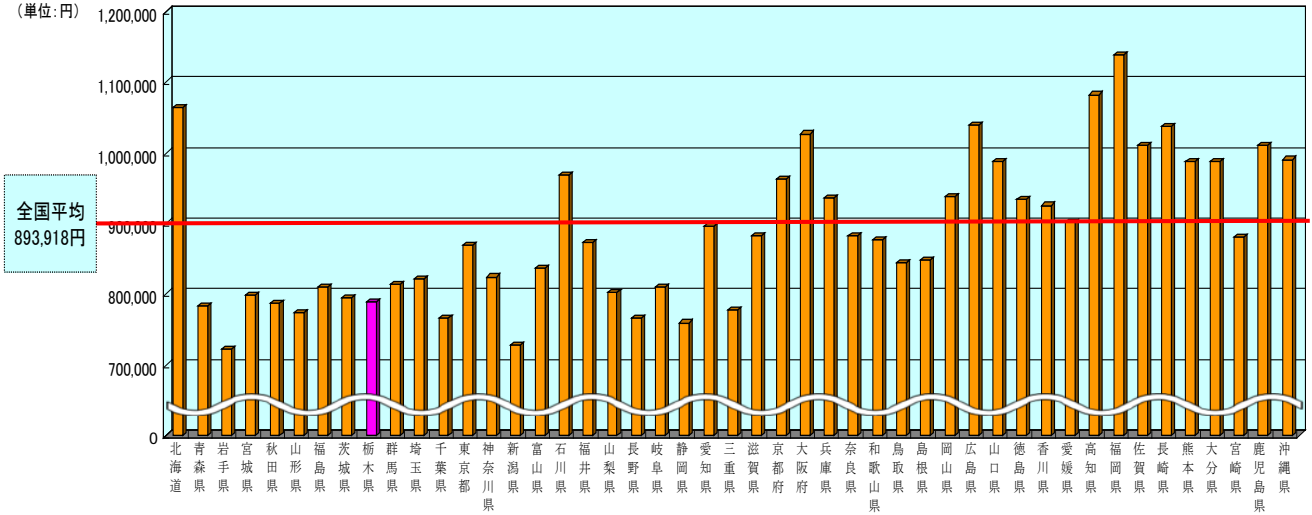
※「1人当たり医療費」の全国は平均値を示す。

都道府県の被保険者1人あたり医療費（平成22年度）

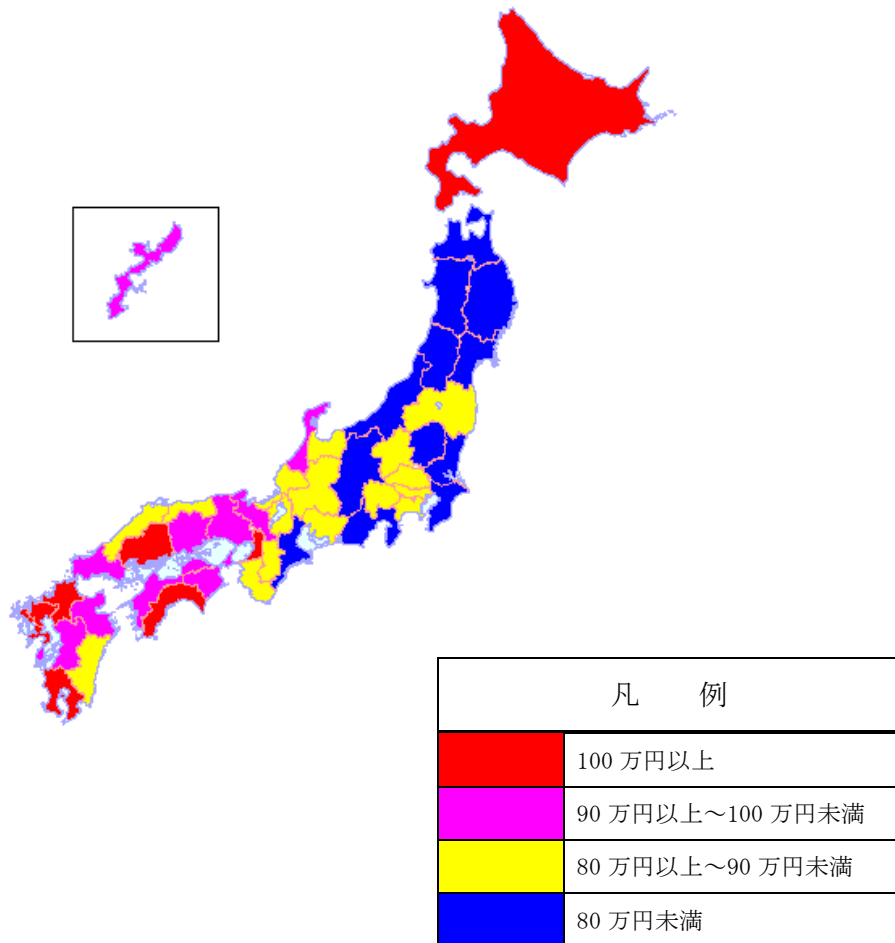
※資料：国民健康保険中央会「国保連合会審査支払業務統計」

※平成22年4月から平成23年3月までの診療（12か月分）を集計したものである。

【図表9】 都道府県別1人あたり医療費



【図表10】 1人あたり医療費の色分け



②県内市町別の医療費（平成22年度）

【図表 11】

（単位：人、件、円）

市町名	H22.4月～H23.3月 1ヶ月平均 被保険者数	件数	医療費	被保険者 1人当たり医療費
宇都宮市	45,895	1,245,070	39,638,721,158	863,683
足利市	19,141	507,591	15,919,991,898	831,722
栃木市	17,425	460,514	12,859,419,070	737,987
佐野市	15,509	356,716	11,351,011,058	731,898
鹿沼市	12,709	300,866	9,768,664,398	768,641
日光市	13,154	316,854	11,486,761,258	873,252
小山市	14,186	370,704	11,041,901,494	778,366
真岡市	8,393	224,636	6,242,801,182	743,810
大田原市	9,114	207,662	6,986,399,914	766,557
矢板市	4,130	90,538	3,365,163,962	814,810
那須塩原市	10,879	262,197	8,217,462,770	755,351
さくら市	4,710	114,156	3,641,792,276	773,204
那須烏山市	4,806	99,021	3,072,889,316	639,386
下野市	5,567	147,509	4,364,518,090	783,998
上三川町	2,764	80,854	2,431,043,856	879,538
西方町	962	20,552	710,313,090	738,371
益子町	2,961	74,646	2,133,472,622	720,524
茂木町	3,017	62,169	1,796,195,782	595,358
市貝町	1,565	35,139	1,011,551,916	646,359
芳賀町	2,319	52,904	1,772,393,562	764,292
壬生町	4,086	102,317	3,444,321,166	842,957
野木町	2,416	61,106	1,711,119,632	708,245
岩舟町	2,391	67,321	1,878,015,954	785,452
塩谷町	2,069	42,735	1,542,788,098	745,668
高根沢町	3,203	76,466	2,506,180,536	782,448
那須町	4,030	97,611	3,178,493,002	788,708
那珂川町	3,414	86,372	2,153,474,528	630,778
合計	220,815	5,564,226	174,226,861,588	789,017

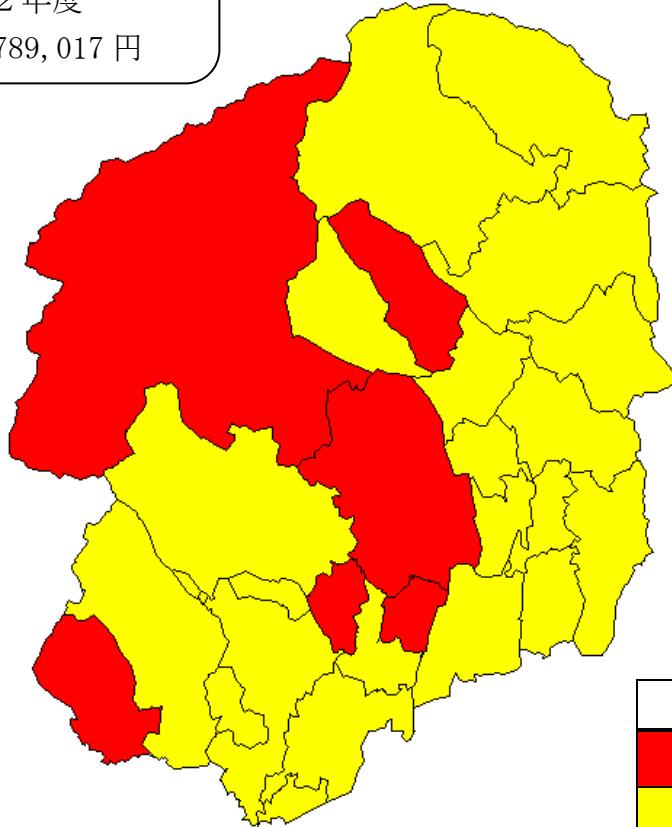
※平成22年4月診療(5月請求分)から平成23年3月診療(4月請求分)までの12か月間を集計したものである。

県内市町の被保険者1人当たり医療費（平成22年度）

※平成22年4月から平成23年3月までの診療（12か月分）を集計したものである。

【図表12】 1人当たり医療費の色分け

平成22年度
県内平均 789,017円



凡 例	
	県内平均以上
	県内平均未満

【図表13】 1人当たり医療費の順位表

(単位：円)

順位	市町名	1人当たり医療費	順位	市町名	1人当たり医療費	順位	市町名	1人当たり医療費
1	上三川町	879,538	10	高根沢町	782,448	19	西方町	738,371
2	日光市	874,013	11	小山市	778,366	20	栃木市	737,987
3	宇都宮市	863,683	12	さくら市	773,204	21	佐野市	731,898
4	壬生町	842,957	13	鹿沼市	768,641	22	益子町	720,524
5	足利市	831,722	14	大田原市	766,557	23	野木町	708,245
6	矢板市	814,810	15	芳賀町	764,292	24	市貝町	646,359
7	那須町	788,708	16	那須塩原市	755,351	25	那須烏山市	639,386
8	岩舟町	785,452	17	塩谷町	745,668	26	那珂川町	630,778
9	下野市	783,998	18	真岡市	743,593	27	茂木町	595,358

※上三川町／茂木町 = 1.48倍

② 療養の給付の諸率（平成 23 年 5 月診療分）

【図表 14】

区 分			全国平均 (A)	栃木県 (B)	比較(%) (B)／(A)		
(ア)	1人当たり医療費 (円)	合 計	74,345	65,028	87.5		
		内 訳	入 院	35,667	29,288	82.1	
			入院外	22,092	22,078	99.9	
			歯 科	2,388	1,803	75.5	
			調 剤	11,651	9,871	84.7	
			食事・生活療養	2,360	1,888	80.0	
			訪問看護	187	100	53.5	
(イ)	1人当たり日数 (日)	合 計	4.41	3.83	86.8		
		内 訳	入 院	1.35	1.14	84.4	
			入院外	2.69	2.41	89.6	
	歯 科		0.34	0.27	79.4		
	(処方箋枚数)		調 剤	1.14	0.93	81.6	
	(回数)		食事・生活療養	3.43	2.76	80.5	
	1人当たり日数(日)		訪問看護	0.02	0.01	50.0	
(ウ)	1日当たり医療費 (円)	合 計	16,856	16,992	100.8		
		内 訳	入 院	26,333	25,700	97.6	
			入院外	8,201	9,159	111.7	
			歯 科	6,935	6,740	97.2	
			(1枚当たり)	調 剤	10,259	10,627	103.6
			(1回当たり)	食事・生活療養	688	683	99.3
			1日当たり医療費(円)	訪問看護	10,312	10,602	102.8

※資料:国民健康保険中央会「国保連合会審査支払業務統計」

※1人当たり日数の「調剤」は調剤報酬明細書における処方箋枚数を表し、「食事・生活療養」は入院時の食事回数を表す。

3 その他の給付 (1) 療養費

【図表 15】 県内市町別

(単位:件、円、%)

市町名	平成 22 年度			市町名	平成 22 年度		
	年間支給 決定件数	金 額	対前年度比 の増減率		年間支給 決定件数	金 額	対前年度比 の増減率
宇都宮市	31,116	470,294,329	10.5	上三川町	1,450	17,863,428	9.6
足利市	13,578	212,818,700	24.2	西方町	320	4,321,181	-15.5
栃木市	7,715	118,734,996	8.7	益子町	2,321	37,384,620	-10.2
佐野市	6,885	90,327,798	4.7	茂木町	1,635	24,683,257	7.3
鹿沼市	6,255	97,010,442	10.7	市貝町	740	9,717,197	3.3
日光市	5,171	65,530,758	19.9	芳賀町	1,017	11,752,272	15.0
小山市	7,487	109,702,676	1.6	壬生町	1,771	27,474,112	17.6
真岡市	3,715	50,574,277	-11.7	野木町	1,297	17,169,272	-0.1
大田原市	3,803	41,503,121	9.6	岩舟町	702	10,455,699	18.0
矢板市	1,913	25,009,380	8.1	塩谷町	816	11,437,577	-3.2
那須塩原市	4,266	55,146,514	6.1	高根沢町	1,217	17,858,729	25.7
さくら市	2,497	32,274,396	11.1	那須町	1,041	11,777,427	6.0
那須烏山市	2,480	31,799,813	0.2	那珂川町	1,401	20,926,851	0.8
下野市	2,919	40,833,211	6.1	合 計	115,528	1,664,382,033	9.1

※療養費とは、柔道整復・はり・きゅう・あんま・マッサージ施術料、補装具購入費等の給付である。

※平成 22 年 4 月支給決定分から平成 23 年 3 月支給決定分の 12 か月を集計したものである。

【図表 16】 栃木県

支給決定年度 または月	栃木県		
	支給決定件数 (件)	金額 (円)	前年度比 (%)
平成 20 年度	79,641	1,144,012,629	-
平成 21 年度	107,148	1,525,374,804	33.3
平成 22 年度	115,528	1,664,382,033	9.1
平成 23 年 4 月	9,211	126,790,317	6.6
5 月	9,250	130,734,558	0.8
6 月	9,886	148,737,136	12.0
7 月	10,136	143,296,095	4.4
8 月	10,637	157,221,319	3.3
9 月	11,030	156,747,948	2.9
1 か月平均	10,025	143,921,229	4.9

※各月の支給決定分を集計したものである。

※平成 20 年度は 6 月支給決定 (4,5 月診療分) 分から平成 21 年 3 月支給決定分の 11 か月を集計したものである。

【参考】 全国

支給決定年度	全国		
	支給決定件数 (件)	金額 (千円)	前年度比 (%)
平成 20 年度	6,909,516	116,772,050	-
平成 21 年度	9,180,343	151,677,398	29.9
平成 22 年度	未集計		

※資料：厚生労働省平成 21 年度後期高齢者医療事業年報

(2) 葬祭費

【図表 17】

(単位:件、円、%)

市町名	平成22年度		平成23年度 (平成23年4月支給決定分～9月支給決定分まで)		
	件数	金額	件数	金額	前年度比
宇都宮市	2,621	131,050,000	1,231	61,550,000	47.0
足利市	1,232	61,600,000	632	31,600,000	51.3
栃木市	1,079	53,950,000	495	24,750,000	45.9
佐野市	972	48,600,000	487	24,350,000	50.1
鹿沼市	787	39,350,000	314	15,700,000	39.9
日光市	836	41,800,000	401	20,050,000	48.0
小山市	867	43,350,000	409	20,450,000	47.2
真岡市	533	26,650,000	280	14,000,000	52.5
大田原市	571	28,550,000	298	14,900,000	52.2
矢板市	250	12,500,000	119	5,950,000	47.6
那須塩原市	645	32,250,000	320	16,000,000	49.6
さくら市	284	14,200,000	145	7,250,000	51.1
那須烏山市	295	14,750,000	123	6,150,000	41.7
下野市	352	17,600,000	151	7,550,000	42.9
上三川町	163	8,150,000	102	5,100,000	62.6
西方町	73	3,650,000	35	1,750,000	47.9
益子町	193	9,650,000	109	5,450,000	56.5
茂木町	205	10,250,000	82	4,100,000	40.0
市貝町	102	5,100,000	38	1,900,000	37.3
芳賀町	144	7,200,000	56	2,800,000	38.9
壬生町	280	14,000,000	144	7,200,000	51.4
野木町	143	7,150,000	72	3,600,000	50.3
岩舟町	163	8,150,000	80	4,000,000	49.1
塩谷町	126	6,300,000	70	3,500,000	55.6
高根沢町	210	10,500,000	73	3,650,000	34.8
那須町	242	12,100,000	100	5,000,000	41.3
那珂川町	201	10,050,000	116	5,800,000	57.7
合計	13,569	678,450,000	6,482	324,100,000	47.8

※1件当たり50,000円を給付するものである。

※平成22年4月支給決定分から平成23年3月支給決定分の12か月間を集計したものである。

4 医療費通知

医療費通知送付対象者数

【図表18】

市町名	被保険者数(人) H22.3.31現在	H22.4発送分 (H21.10・11月 診療分)	H22.6発送分 (H21.12,H22.1月 診療分)	H22.8発送分 (H22.2・3月 診療分)	H22.10発送分 (H22.4・5月 診療分)	H22.12発送分 (H22.6・7月 診療分)	H23.2発送分 (H22.8・9月 診療分)	被保険者数(人) H23.3.31現在
宇都宮市	45,127	39,805	40,140	40,562	40,857	41,077	41,171	46,709
足利市	18,938	16,586	16,636	16,768	16,878	16,919	16,950	19,435
栃木市	17,267	15,008	15,074	15,240	15,276	15,378	15,374	17,640
佐野市	15,357	13,250	13,295	13,414	13,462	13,550	13,539	15,701
鹿沼市	12,653	11,071	11,137	11,213	11,218	11,305	11,212	12,847
日光市	13,088	11,377	11,394	11,520	11,604	11,607	11,579	13,284
小山市	13,989	12,211	12,323	12,446	12,489	12,598	12,575	14,439
真岡市	8,331	7,258	7,297	7,340	7,408	7,468	7,440	8,441
大田原市	9,098	7,937	7,971	8,065	8,056	8,047	8,040	9,147
矢板市	4,092	3,517	3,538	3,601	3,614	3,656	3,600	4,165
那須塩原市	10,761	9,309	9,349	9,416	9,462	9,560	9,529	11,048
さくら市	4,669	4,112	4,119	4,186	4,191	4,216	4,170	4,759
那須烏山市	4,790	4,241	4,233	4,258	4,285	4,282	4,242	4,843
下野市	5,526	4,853	4,841	4,943	4,926	4,950	4,974	5,664
上三川町	2,728	2,419	2,437	2,487	2,501	2,504	2,485	2,790
西方町	964	857	837	853	855	861	844	965
益子町	2,924	2,562	2,590	2,604	2,618	2,622	2,619	2,966
茂木町	3,036	2,623	2,642	2,634	2,651	2,668	2,628	3,002
市貝町	1,558	1,367	1,368	1,373	1,393	1,387	1,374	1,571
芳賀町	2,314	2,036	2,039	2,065	2,062	2,069	2,072	2,325
壬生町	4,049	3,587	3,586	3,633	3,624	3,651	3,630	4,155
野木町	2,353	2,034	2,045	2,088	2,118	2,160	2,135	2,472
岩舟町	2,342	2,040	2,040	2,066	2,098	2,097	2,095	2,424
塩谷町	2,061	1,781	1,789	1,804	1,807	1,831	1,825	2,088
高根沢町	3,195	2,765	2,774	2,783	2,810	2,808	2,796	3,231
那須町	3,989	3,457	3,441	3,497	3,516	3,523	3,514	4,085
那珂川町	3,404	2,954	2,984	2,999	3,001	3,026	3,022	3,435
合計	218,603	191,017	191,919	193,858	194,780	195,820	195,434	223,631

5 健康診査

(1) 平成22年度実施状況

【図表19】

市町名	対象者数(人)	受診者数			受診率(%)
		集団(人)	個別(人)	計(人)	
宇都宮市	44,255	1,620	7,077	8,697	19.65
足利市	17,882	35	4,325	4,325	24.19
栃木市	16,835	923	2,369	3,292	19.55
佐野市	14,885	654	1,493	2,147	14.42
鹿沼市	11,994	35	4,079	4,114	34.30
日光市	13,078	2,048	497	2,545	19.46
小山市	13,271	853	4,034	4,887	36.83
真岡市	8,287	728	1,534	2,262	27.30
大田原市	8,590	1,555	18	1,573	18.31
矢板市	3,992	465	344	809	20.27
那須塩原市	10,485	1,426	644	2,070	19.74
さくら市	4,518	837	—	837	18.53
那須烏山市	4,498	375	1,697	2,072	46.07
下野市	5,368	—	1,591	1,591	29.64
上三川町	2,665	11	1,066	1,077	40.41
西方町	920	24	21	45	4.89
益子町	2,701	228	—	228	8.44
茂木町	2,884	83	—	83	2.88
市貝町	1,536	198	—	198	12.89
芳賀町	2,201	304	—	304	13.81
壬生町	3,958	431	102	533	13.47
野木町	2,280	154	9	163	7.15
岩舟町	2,241	163	—	163	7.27
塩谷町	2,019	—	795	795	39.38
高根沢町	3,029	380	—	380	12.55
那須町	3,819	564	—	564	14.77
那珂川町	3,244	434	906	1,340	41.31
合計	211,435	14,528	32,601	47,129	22.29

※「対象者数」・・・被保険者数から受診対象除外者（介護保険施設入所者等）を除いた数

※「受診率」・・・健診受診者数を対象者数で除して算出

(2) 受診率推移

【図表20】

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
栃木県 受診率(%)	24	19	21	22
全国 受診率(%)	26	21	22	未集計

※平成19年度は老人保健制度における基本健康診査受診率である。

6 重複・頻回受診者訪問指導事業

(1) 訪問指導対象者選定基準

- ・ 重複受診者： 同一疾病により複数の医療機関に2か月以上継続して受診している者で、投薬、注射、処置等治療の重複がある者
(医療機関からの紹介及び検査のための重複受診は除く。)
- ・ 頻回受診者： 1か月における同一診療機関への受診日数が、2か月以上継続して15日以上ある者
(人工透析、リハビリテーション及び関節注射による頻回受診は除く。)

(2) 事業実施効果

	訪問指導 実施人数 (実人数) (人)	訪問指導後 改善人数 (人)	訪問指導の 改善割合 (%)	訪問前3か月平均 診療報酬請求額 合計額 (医療費ベース) (円)	訪問後3か月平均 診療報酬請求額 合計額 (医療費ベース) (円)	1か月あたりの 効果額 (医療費ベース) (円)
重 複 受診者	24	16	67	501,600	379,260	122,350
頻 回 受診者	20	13	65	343,910	183,740	160,160

(改善効果判定基準)

指導前3か月間の受診状況と指導後3か月間の受診状況を対比し、次の何れかに該当した場合を効果ありとした。

1. 選定基準に該当しなくなった。
 重複受診者：2か月以上連続して重複受診がない。
 頻回受診者：2か月以上連続して1つの医療機関での受診日数が15日以上でない。
2. 診療報酬請求額に減額が見られた。

Ⅲ 平成24、25年度の
保険料について

1 平成24、25年度の保険料について

算定のスケジュール

年 月	国	広域連合
平成 23 年 8 月	○新保険料率算定に係る留意事項の提示 ・保険料算定に係るスケジュール ・保険料率の算定に係る留意事項等について ○新保険料率の算定に使用する暫定数値(※1)の提示	
9 月		○標準システムを利用した新保険料率の試算 ・暫定賦課総額と暫定1人当たり平均保険料額 ○新保険料率の試算結果を国へ報告
10 月		○平成 23 年第 2 回広域連合議会定例会開催 (17 日) ・暫定賦課総額と暫定1人当たり平均保険料額
11 月		○第 6 回運営懇談会開催
12 月	○次期財政運営期間における後期高齢者負担率 (※2)の決定、政令改正 ○診療報酬の改定率の決定 ○新保険料率の算定に使用する確定数値の提示	○新保険料率の再試算
平成 24 年 1 月		○新保険料率の算定結果を国へ報告 ○平成 24 年度当初予算案編成 ○保険料負担金を市町へ提示
2 月		○平成 24 年第 1 回広域連合議会定例会開催 (17 日) ・予算案、条例改正案 ○広報周知

※1 暫定数値

	平成 24 年度	平成 25 年度
①被保険者数の伸び率	3.6%	3.2%
②被保険者一人当たり医療費の伸び率	2.4%	2.4%
③医療給付費の伸び率	6.1%	5.6%
④調整交付金の算定に係る補正係数	1.0179	1.0188
⑤後期高齢者負担率(※2)	10.51%	

※2 後期高齢者負担率…高齢者の保険料による負担割合(現役世代の人口割合の減少に応じて増えるもの)

※3 栃木県後期高齢者医療保険料率

	平成 20・21 年度	平成 22・23 年度
均等割額	37,800円	37,800円
所得割率	7.14%	7.18%

保険料額の算定（暫定額）

（費用内訳）

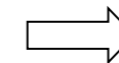
（収入内訳）

費用項目		負担区分	負担割合	収入項目	内容	
①医療給付費 3,718億円 平成24年度 医療給付費 1,807億円 (H23の見込×伸び率 5.319%) 平成25年度 医療給付費 1,911億円 (H24の見込×伸び率 5.718%) (参考) ①の医療給付費を医療費（自己負担分を含む）に換算してみると (被保険者数) (1人当たり医療費) 平成24年度 1,977億円 230,857人 (H23の見込×伸び率 2.105%) × 856,300円 (H23の見込×伸び率 3.148%) 平成25年度 2,090億円 235,221人 (H24の見込×伸び率 1.890%) × 888,471円 (H24の見込×伸び率 3.757%)		公費	25%	国負担金 893億円	定率の国負担（高額医療費公費負担10億円含む）	
			50%	8%	国調整交付金 348億円	広域連合間の財政調整 （広域連合間の所得格差による不均衡を所得係数を使って調整する。所得係数は「広域連合1人当たりの所得」÷「全国1人当たりの所得」により算出）
			8%	県負担金 304億円	定率の県負担（高額医療費公費負担10億円含む）	
			8%	市町負担金 294億円	定率の市町負担	
			後期支高齢者	40%	後期高齢者交付金 1,563億円	現役世代からの支援金 （現役世代の減少率を反映させて、現役世代の負担が重くならないよう、約4割を上限として後期高齢者負担率を用いて調整する）
		後の期保高齢者	10%	保険料 319億円		
②財政安定化基金拠出金 3億円	財政安定化基金拠出率 医療給付費3,718億円×0.09%（※） ※国が提示した拠出率					
③保健事業（健康診査） 6億円	健診費@3,008円（※）×466,078人（H24、25の被保険者数）×受診率30% +事務費@300円（※）×466,078人 ※H23年度計画における平均単価			351億円 保険料 32億円 賦課総額 354億円		
④葬祭費 15億円	葬祭費@50,000円（※）×30,743人（H24、25の見込人数） ※現行単価					
⑤審査支払手数料 11億円	手数料@85円（※）×26.6件（1人当たり年間レセプト件数） ×466,078人（H24、25の被保険者数） ※現行単価であり協議中					
合計 3,753億円						

（注1）金額は2か年分（平成24・25年度）である。
 （注2）暫定額のうち費用項目に示す各種数値（②を除く）については、当広域連合による推計値をもって算定したものである。
 （注3）億単位表記のため、積算根拠と一致しない部分がある。

参考（軽減前1人当たり平均保険料額）

	平成22・23年度
年額	66,800円
月額	5,567円



	平成24・25年度
年額	76,100円
月額	6,342円

保険料増加抑制財源（剰余金・財政安定化基金）算入前
 ※財政安定化基金の算入額について県と協議中